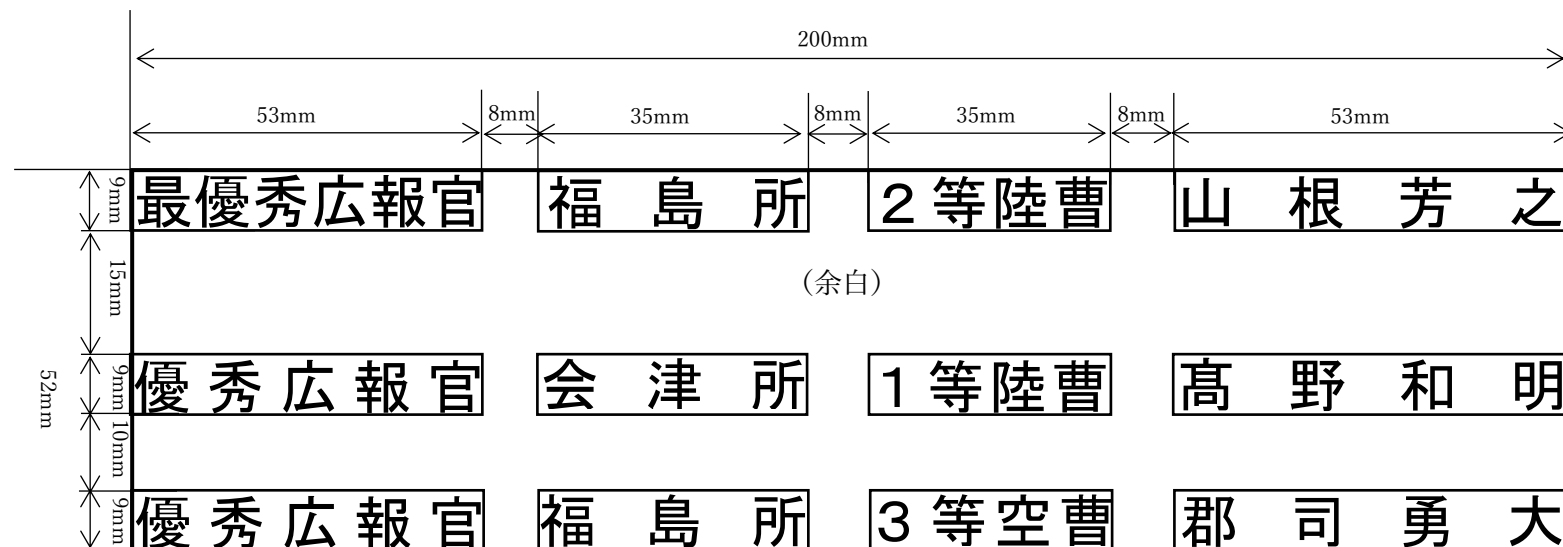




注記 1 寸法は標準とする。

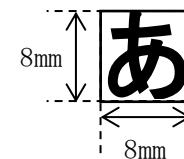
注記 2 書体はゴシック体とし、文字サイズは8mm角とする。なお、上下左右の文字同士の間には余白が設けられていない限り1mmの間隔を空けるものとする。但し両端揃え配置で、文字間隔が1mmを超える際はこの限りではない。

注記 3 「優秀広報官」の文字、事務所名および階級の刻印範囲においては、両端揃えとする。

注記 4 氏名の刻印範囲については姓3文字、名3文字計6文字を基準とし、以下の例の様に刻印するものとする。

刻印例（■は文字（8mm角）、○は8mm角の空白、・は1mmの余白を表す）

姓が1文字の場合	■・○・○	姓が2文字の場合	■・■・○	姓が3文字の場合	■・■・■
名が1文字の場合	○・○・■	名が2文字の場合	○・■・■	名が3文字の場合	■・■・■



彫刻寸法（彫刻範囲C）